

保育士を目指す学生へ

ACTIVE.

修学にかかる費用を貸し付けします！

保育士として5年間勤務で全額返還免除します！

貸付金額

最大160万円(無利子)

保育士養成校(専門学校など)の学生が利用できます。修学にかかる費用を貸し付け、卒業後、保育士として原則5年間働けば返還免除されます。

こんなことに使えます

- ・学費等 月5万円以内(総額120万円以内)
- ・入学準備金 20万円以内(入学時のみ)
- ・就職準備金 20万円以内(卒業時のみ)

※生活保護世帯等の場合は、上記に加えて、生活費加算(月額最大4.2万円程度)を利用できます。

貸付の対象者

次の全てを満たす方

- ・保育士養成校に在学し、卒業後、保育士として長崎県内の保育所等で働く意思がある方
- ・長崎県内に住民登録している方または養成校就学前まで長崎県で住民登録をしていたが県外修学のため県外に転居(住民登録)をした方
- ・家庭の経済状況等から貸付が必要と認められる方
- ・学業成績が優秀であり、学習意欲のある方

社会福祉法人長崎県社会福祉協議会
福祉人材センター

〒852-8555 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター 2階
Tel.095-846-8656 (受付時間) 9:00 ~ 17:00 土日祝を除く
<https://www.welnaga.jp/>

申請・募集

前年度からさらに人数が拡大！

- ・ 募集人数 120名程度
- ・ 募集期間 令和6年4月1日(月)～同月30日(火)まで
- ・ 申請方法 保育士養成校入学後に養成校を經由して申請
(申請したい旨を養成校に相談してください)

※新1年生だけでなく在校生の方も申請できます

返還免除の条件

次の2つの条件を満たすと貸付金の全額が免除

- ① 養成校を卒業した日から1年以内に**保育士登録**を行うこと
- ② 長崎県内において保育所等で**5年間継続して従事**すること

※過疎地域等で従事する場合、②の期間は3年間となります



卒業後の保育所や福祉事業所への就職活動の相談はこちらにどうぞ★

福祉人材センター・バンクが福祉のお仕事を紹介します

▲「福祉の仕事」の無料職業紹介事業所です

福祉人材センター・バンクの**ココ**がうれしい！

★キャリア支援専門員が相談にのってくれる

★LINEなど色々な手段で相談できる

長崎県社会福祉協議会 福祉人材センター
(無料職業紹介事業許可番号 42-ム-010003)

〒852-8555

長崎市茂里町3-24 県総合福祉センター 2階
TEL 095-846-8656

LINE▼



Instagram▼



佐世保市社会福祉協議会 佐世保福祉人材バンク
(無料職業紹介事業許可番号 42-ム-020002)

〒857-0028

佐世保市八幡町6-1 県北佐世保福祉会館内
TEL 0956-24-1184

LINE▼



各SNSでは
面談会情報などを
発信中！